

日野市長 大坪冬彦 様
日野市教育長 米田裕治 様

2020年4月22日
日本共産党日野市議団
代表 大高哲史

新型コロナウイルス感染拡大対応に関する申し入れ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民の暮らしと生業は政府や都による財政措置を待つ間にも深刻さが増す一方です。日本共産党は政府や東京都に対し、「自粛要請と一体の補償」を求めています。そうした中政府は、自治体への臨時交付金を休業補償にも使えると方針転換するに至りました。

この間党市議団は、各方面への聞き取り調査等をすすめ、切実な要望やご意見をうかがってきました。今、市内の商店・事業所等の存続が危ぶまれる大変な事態となっています。今までにない規模での財政出動など、あらゆる支援を尽くすよう改めて申し入れをさせていただきます。

記

1、 市立病院及び地域の医療機関との連携について

- ・市立病院が感染症診療協力医療機関であることを明らかにするとともに、市長自らメッセージを発信し、市立病院の果たしている役割が市民へ伝わるよう、よりいっそうの努力をすること
- ・市立病院の現場で働く医療従事者の命と安全を守り、誇りとやりがいを持って働くことができるように、N95マスク、フェイスシールド、防護服などの確保とともに、医師、看護師の体制を拡充し職場環境の整備に全力をあげることに
- ・コロナウイルス感染拡大の影響や受診抑制による大幅な減収により、市立病院経営が困難に陥ることが懸念されます。一般診療、救急機能などを維持していくための財政的保障を政府へ強く求めつつ、市としても求められる財政支援をしっかりと行うこと
- ・市立病院、日野市医師会と連携し、早急に市内にPCR検査センターを設置すること

2、 介護と障害の分野について

- ・介護や障害者の事業所では、通所やショートステイの利用が減り報酬が激減しています。電話での安否確認のみでも相応の介護報酬の算定が可能となる措置はありますが、食事や送迎などの加算分は算定できません。この状況が長期化すると事業所の存続が危ぶまれることから、減収を補うための支援を行うこと

3、 市内商店、事業所について

- ・休業要請や外出自粛によって売り上げが減少する一方、家賃やリース代などの固定費はかかるため、多くの商店・事業所が資金繰りに苦労しています。「融資でしのげるのは数ヶ月」との声も寄せられています。事業継続のため、家賃補助をはじめ売り上げが減

少している商店・事業所へ抜本的な支援を行うこと

- ・市の業務委託料、指定管理料を現状維持することで、現場で働く人たちの雇用や報酬が維持されるようにすること
- ・感染症対応運転資金融資あっせんの申請受付期間を延長すること

4、子どもに関することについて

- ・市の子ども医療費助成制度は前年所得での所得制限がありますが、新型コロナウイルス感染拡大により今年度の所得が減少し、現在の所得に対する医療費の負担が重くなる世帯が多くなることが懸念されます。受診抑制を防止する観点からも子ども医療証発行にかかる所得制限を見直すこと
- ・休業要請、登園自粛、休校措置などが長期化する中で、ネグレクトを含む虐待のリスクが高まることが懸念されています。学校（スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含む）・学童・保育園・幼稚園・子ども家庭支援センターなどでしっかりと連携体制をとりながら子ども一人ひとりの実態を把握し、虐待防止・心のケアに努めること

5、税・保険料について

- ・市税や国民健康保険税、介護保険料や後期高齢者医療保険料などについて、減収により生活が困難になった場合や事業を休止した場合などに、減免や猶予が受けられることを、ホームページや広報等で分かりやすく周知すること

6、市の基本姿勢について

- ・感染防止対策で疲弊している職員を守るためにも、職員へのカウンセリングなどのメンタルケアや相談体制を拡充すること。きめ細かな対応や余裕のある働き方ができるよう物的人的支援を行うこと。あわせて、それに必要な支援を政府と東京都に求めること
- ・コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民の暮らしと生業、命を守るためことを最優先にした取り組みに全力であたれるようにするためにも、南平体育館の建て替えなど不急の公共事業の見直し・再検討をすること

以上